

賃貸借契約解約届

下記物件の賃貸借契約を解約し、同物件を退去する事をお届け致します。

解約届出日	令和 年 月 日	解約日	令和 年 月 日
物件名	号室		
駐車場	[無・有]	No.	号
契約者名	(印)		
退去理由	自宅購入・転勤・転職・卒業・住替・結婚・帰省・他 ()		
退去立会希望日	① 未定 (後日連絡) ・ ②決定 (令和 年 月 日 AM/PM :)		
引越先	〒 -		
	TEL	- -	携帯 - -

《 解約の手続きについて 》

◎契約解約日

賃貸借契約書の契約解除の条項に基づき、届出日の翌日から一ヶ月の予告期間が必要です。

◎賃料等

契約解約日以前に住宅を退去されても、解約日までの賃料を頂きます。

◎公共料金の精算・郵便物の転送手続

電気・ガス・水道・電話・新聞等の停止を各供給機関に前もって連絡し、料金の精算を必ずして下さい。

郵便局への転送手続は必ずお願い致します。

◎ルームチェック

退去時に担当員が立ち会いルームチェックを行いません。

立会希望日時の一週間以上前迄に、当社宛にご連絡の上、立会い日時の予約を行って下さい。

※賃貸借契約書【特約事項】に記載されております退去時のルームクリーニング費用は全額借主負担となります。

※当社は水・日曜日が定休日となっておりますので、立会日はそれ以外でお願い致します。

◎室内の清掃・原状復帰

立会日までに荷物を全部出し、最初に借りた時の原状に戻して下さい。

※ エアコン等、入居者自身が付加した設備造作はすべて撤去してください。

ゴミ置場や駐輪場への残置は一切禁止とさせていただきます。

※ 引越時のゴミはきちんと分別を行い、責任を持って処分して下さい。

特に粗大ゴミ・自転車・バイク等は各機関に連絡し、立会日迄にきちんと処分してください。

万一、荷物やゴミ等残置物がある場合は、処分費用をご請求させていただきますのでご注意下さい。

◎諸設備の取扱説明書等

エアコン・冷蔵庫・給湯設備・ガス設備・電気設備等の付帯設備の使用説明書保証書がある場合には、立会いの担当者へお渡し下さい。

◎鍵の返却

入居時にお渡しした鍵、及びスペアキーは、立会の際に全て担当員に返却願います。

※ 鍵を紛失された場合は、事前に申し出をお願い致します。

鍵の返却以降は、解約日以前でも住宅の使用ができなくなりますので、十分ご注意下さい。

イノコー株式会社

〒205-0014

東京都羽村市羽東 1-9-12

TEL:042-511-7230/FAX:042-511-5257

E-Mail inoup@t-net.ne.jp